

# 観光振興対策特別委員会記録

開催日時 平成26年2月21日(金) 10:02~11:36

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

梶川 虔二 委員長

畠 真夕美 副委員長

小林 照代 委員

大坪 宏通 委員

岩田 国夫 委員

森川 喜之 委員

辻本 黎士 委員

粒谷 友示 委員

欠席委員 なし

出席理事者 久保田 観光局長

林 まちづくり推進局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 2月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<質疑応答>

○梶川委員長 では、ただいまの説明、報告、またはその他の事項も含めて質疑があれば発言をお願いいたします。

○粒谷委員 3点ほどお伺いします。1点ずつ申し上げます。

先ほど久保田観光局長から、県営プール跡地のご説明をいただきました。このパース図は現時点ということですが、一番最初から考えたときに、このプール跡地は、現在使われているプールを、知事がホテルを誘致したいということで、まだ決まる前に、壊されました。そしてその後、ホテルを誘致しようと思っいろいろ頑張ったんですけども、ホテルは来なかったということですね。あの地形の中で、北のエントランスゾーンにあるべき奈良警察署が、ある意味では邪魔になるということで移転をさせました。これについては間違いはないですか。

○中尾知事公室審議官（県営プール跡地活用プロジェクト担当） 当初、プール跡地と、さらに警察署の部分も含めて全体3.1ヘクタールでやったほうがより誘致がしやすいだろうということでやっております。

○粒谷委員 そうだと思うのです。それは別に間違いないと思います。ただ、こういう絵をお描きになると、一番ここに核となるべきものであるホテルが確定しない段階で、ほかのものをいろいろ考えられることについて、違和感を感じているのです。というのは、具体的に言いますと、普通、家を建てる場合に、100坪の土地があるとしたら母屋を先に考えておくでしょう。母屋が和風か洋風かによっては庭も変わるわけです。このように制約された中で、ホテルはある程度この辺りで、NHKも来ますよと、枝葉の話をしてしまうと、グレードの高いホテルが来るとすれば、そのホテル自体が、ミスマッチになるような形のこのパース図が描かれたときに、非常に制約されます。ですので、この絵を描かれること自体がおかしいと思います。ホテルが決定して、そのホテルとすり合わせをしながら、ミスマッチのないように、景観も含めてすすめることが本来のやり方であって、現時点といえども、こういうやり方については非常に違和感を感じるのですが、そう感じませんか。

○中尾知事公室審議官（県営プール跡地活用プロジェクト担当） 現在、我々は、民間の事業者にはアヒアヒをしながらこの絵を作成いたしました。粒谷委員ご指摘のとおり、ホテル以外のものができてホテルが来ないというのは本末転倒だと考えております。一方で、アヒアヒをして、マーケットの話をいろいろお聞きしたときに、ここに土地がありますので、ホテルの進出はどうですかといったような、現在の奈良の観光の状況を前提として、単に土地がありますからどうでしょうかというだけではなかなか民間事業者はホテル進出に魅力を感じませんし、さらに言えば、奈良の宿泊産業も変わっていかないと思っております。

我々、この絵を作成いたしましたのは、県が率先して奈良の観光のあり方を、日帰り型から滞在型に変えていく。そのために官民で負担を分担し、協力して奈良の観光を盛り上げていこうという気概を示すことを具体的に、プロジェクト案という形で、まずは県の案をおつくりして、それで奈良の地元の本気度、やる気を感じていただこうと感じております。それで初めてホテル進出も判断をしていただけたらと思っております。そういう意味では、この絵はホテル進出を促すときに、単にホテルの事業者だけに負担をお願いすることではなくて、官民で一緒に負担しながら奈良の観光を盛り上げていきたいと思いますというもの

でございます。

特に、奈良のホテルの稼働率を、数字、データで見えていまして、春、秋の観光シーズンは、稼働率が高いのですが、オフシーズンが低い。大阪、京都と比べるとそれが顕著でございます。その理由は、大阪、京都のように、例えばビジネスの宿泊需要がございますから、年間で稼働率が安定していないことがございます。そういった意味では、閑散期をいかに官のほうで支援をしていくか、その一つがコンベンションであったり、イベントもできるような場所での誘客の施設であったりということで考えておりました。我々もこの絵とか配置、施設の規模だとか、そういうものは、今後パートナーとなり、投資していただける民間事業者と柔軟に変えていくことで考えておりますし、ホテル事業者のほうからご提案があれば、そちらのほうを中心に柔軟に対応をしていこうと思っております。ただ、まずは県の気概を絵で示さないことには、民間事業者はなかなか本気度を信用してくれないのです。特に大仏商法と言われておりますから、待っているだけ、土地を提供するだけでは奈良の観光は変わっていかないというのが我々の考え方です。

**○粒谷委員** 県の行政側の本気度を示すということで、露払いをするということであれば、ある程度わかります。いずれにせよ、ホテルを決定しなければ周辺の整備はできないです。特に、知事がおっしゃっているように、グレードの高いホテルということであれば、今いろんな絵を描かれても、本当に絵に描いた餅になります。ロケーションも全く変わってきますので、そういう意味では、わかります。ホテルに来てもらうためにはいろんな呼び水するのはわかりますが、本当にいい場所だったら、こんなことをしなくてもホテルは来ます。ただ、この場所がそんなに適切な場所でないから、県もご苦労されていろんな呼び水されたと思うのです。その努力はわかります。先ほどおっしゃったように、本末転倒にならないようお願いをしたいと思います。

次に、2点目ですけれども、若草山のモノレールについての問題点をご提議されました。このモノレールについての議論は大いに結構だと思います。先般、テレビでかなり長い時間取り組んでおられました。それで、結局奈良の観光をどうするのか、若草山にどれだけの方をお招きするのかということで、障害者の方や、高齢者の方の利便性を図ることも悪いことではないと思います。ただ、この中で、モノレールができたときに利用されますかとアンケートをとったときに、50%以上の方が利用しないというのです。県外の方は、かなり多くの方、70%ぐらいの方が必要でないという結果です。このような状況をどのように認識されますか。

○中西奈良公園室長 モノレールに関しては、非常に不人気なところもあるという認識はしておりますけれども、もともとにぎわいづくりの一つということで提案しておりましたので、このモノレールについて、今はまだ具体的にどういうものかというのなかなか見えていない中でございますが、多くの文化財を壊すのではないかと、世界遺産の価値を下げるのではないかとというような意見も出ています。モノレールに限定するだけではなく、かわりの、移動支援であればどういうものがあるのか、もしくは、上へ登らなくてもにぎわいづくり、地域活性化はできるのかということも含めて、今現在、議論をしているところです。以上です。

○粒谷委員 この議論をすることは非常にいいことだと思います。だから、テレビでもこうして取り組んでくれるのですから、PRになっていいと思います。景観を壊すとか、原生林を壊すとか、問題はあります。しかし、観光をどうするのかという話から入れば、それはどんな角度からも仕掛けてもらう手法は必要なので、決して悪いとは思いません。ただ、テレビでやっていましたけれども、京都と奈良の違いは、京都は古い町と新しい町が混在しており、奈良は、1, 200年前のものが現存しているところでもあります。奈良に何か利便性の新しいものが必要かと言えば、必要でないでしょう。奈良公園はあれでいいのではという結論になっていました。まさしく、私も、奈良公園の魅力を、原則論で考えたときに、利便性を求めて観光客は来られないと思います。奈良らしさ、今のままがいいのだと。次にソフト面でどうするかということだと思います。ハード面はこれでいいのではという原則論は忘れないでいただきたいと思います。私は、景観を壊すとか、原生林がどうということではなく、どんな問題を含めても、オールマイティーで考えていくべきだと思っていますので、議論は大いにやっていただきたい。知事も、これを設置するとはおっしゃっていないので、先日の新聞を見ますと、設置しない選択肢もあるということで、非常に柔軟な考え方であることは私も理解できますので、十二分にご理解をいただきながら議論を大いにやっていただきたいと思います。

それで、3点目ですけれども、9月に、猿沢池の隣にあります魚佐旅館が閉館されて、その後、民有地ではありますけれども、できたら県として何かプレゼンテーションをされて、あの辺りを集客場、いわゆる商業集積地になさったらどうですかということでお伺いしましたところ、一度県としてもプレゼンテーションしてもいいという話がありましたけれども、その後半年間経って、一向に返事がありませんので、どうなったのかお聞かせいただきたい。

○中西奈良公園室長 粒谷委員からご指摘を受けてから、またその前後を含めてですけれども、民有地であります魚佐旅館の経営者の方ともいろいろお話をできておりました、一度、去年の年末に何か施設で決まるという話を内々で聞いておりましたが、細かい条件提示等で、また一度リセットがかかったと聞いています。

奈良公園の玄関口、猿沢池のちょうど横でございますので、勝手なお願いかも知れませんが、マンション、それから駐車場はできればやめていただきたいと、なかなかそういう形では奈良公園としてもご協力しにくいことはずっと言い続けておりました、経営者の方も、そこは十分踏まえた上で何らかの施設、そして、その中に、県民の方のみならず、観光客の方も利用していただけるようなものも考えていきたいということは聞いております。ただ、まだですかという問いには、もうしばらくお待ちくださいと聞いているのが現状でございます。以上でございます。

○粒谷委員 オーナーの方は、非常に気配りされています。本当に利益追求型の方ではないのです。本当を言えば、マンションだったら物すごい値段で買いに来られているのです。だけれど、自分が住みなれたところで、周辺のロケーションも壊したくないという思いがありまして、本当に奈良の観光、奈良のことを思っておられます。そういう意味で、県がもっとかかわって行って、もちろん民有地ですから、賃料の問題などいろいろあるでしょう。しかしながら、奈良にふさわしい、あのロケーションにふさわしいものをプレゼンテーションして行って、奈良の観光の一翼にという話を、当然あってしかるべきかと思えます。積極的に、特に知事はトップセールスをされるのですから、お話をなさったら、オーナーの方は売らない、利益だけを追求しないとはっきりおっしゃっているので、奈良県的心情を察して、奈良にふさわしいものをということで、もっと県が動かれたらどうかと思います。その点、ぜひ要望しておきますので、オーナーの方と接触されたら、その都度また結果も含めてお示しくください。半年間、何も返事がないので、門前払いされたかと思っていますので、よろしく願いいたします。

○岩田委員 ホテル誘致のことですけれども、この意気込みという話もそれで結構ですが、実際来てもらうのは大変なことだと思います。京都のほうは、ことし、平成26年度で世界的なザ・リッツ・カールトンとか、フォーシーズンズとか、なかなかすごいホテルが3つぐらい来るみたいです。けれども、今この土地を買って、そういった国際的なホテルに来てもらうのはなかなか厳しいと思います。だから今、県民の理解を得て、本当に土地を、無償でという話は、私も構わないという思いもしていますけれども、高さ制限、そしてまた、

奈良市との話、あらゆることの中でできるだけ県民に理解をしていただいて、誘致できるような方法を一日も早く考えていただきたいということを要望します。今の粒谷委員の関連の話で、大変苦勞しますけれど、お願いします。

それと、天理駅前広場のマルシェの420万円について、説明に来ていただいたときに言いましたが、やっていただくのは大いに結構ですが、よくこういうことをやっていますが、天理では農協前でほのぼの市とかいろいろやっておられる。先日聞きましたら、スタートは20万円の補助をもらってということでした。そういう地元の団体、そういうことも含めて、それだけでなく一般的な小売業者も今、スーパーや大型店の出店によって、町の中の八百屋などはもうなくなっていくしか仕方ないような状態になっている中で、活性化もいい、農家の方が直接持ってきて直売するというのもいい話ですけれど、地元の商工会、それと、こういうことをやっておられる団体とだけは十分話し合っただけでやっていただきたい。きょうも天理市長から電話がかかってきたとき、この話も十分にと、商工会、アーケード街、みんな入れて、必ず地元と話をということを書いていましたので、十分お願いしておきます。

○梶川委員長 それでは、ほかに。

○小林委員 先ほど奈良公園のことで説明もあったのですが、改めて若草山のモノレールについて3点お伺いいたします。

1月10日に、日本イコモス国内委員会が委員長名で異例の声明を出されまして、若草山へのモノレールの計画を強く懸念するという声明を出されました。世界遺産登録の際に設定したコアゾーン、バッファゾーンは、保護の責任は直接的には奈良県にありますと、このまま計画が進めば、奈良の世界遺産は保護・継続の危機にあるとして、危機遺産に登録されてしまうおそれがありますという、このような声明を出されましたけれども、この声明をどのように受けとめられましたか。まずお尋ねします。

それから、2月10日に奈良公園地区整備検討委員会で、きょうも若干報告がありましたが、県が独自調査した中間報告が出されました。調査は、大気、騒音、水環境、地形、地質、動植物、景観というものですが、影響なし、影響は回避されるということになっております。それでお聞きしたいのは、その中で、若草山にとって、私が特に大事だと思っております景観についての調査は、もう少し具体的にどのような調査をされたのかをお尋ねします。

そして、3つ目は、意向アンケートで、モノレールを利用するかとの問いに、利用しな

いと答えられている方が多いのですけれども、この結果について、先ほどは直接的なご答弁がありませんでしたけれども、改めてそのことと、3点をお聞きしたいと思います。以上です。

**○中西奈良公園室長** モノレールについて、イコモスから懸念を強く示された件でございますが、上京して日本イコモス国内委員会の委員長を初め、役員の方にご説明しました。そのときの内容は、いろいろな情報が錯綜しておりますので、誤解されている部分もあると思いますが、モノレールについて、現在計画が進んでいるという状況ではございませんということを申し上げました。モノレールは一つのオプションとして検討して提案しているところで、多くの方からいろいろな意見をいただいていることは承知していますし、まして世界遺産の価値を落として危機遺産になるようなことをするつもりはございませんと言っております。ただ、今後の調整の中で、どういうことが我々としてできるのか、どういうことならイコモス、もしくは世界遺産として可能なのかということは並行して議論や、お願いをしてまいりたいと話をしております。それが1点目でございます。

それから、2点目、3点目は、同じようにモノレールを強硬に進めるということであるならば、2月10日の奈良公園地区整備検討委員会で報告させていただいた環境調査の内容について、さらに精査をしていくということであったり、アンケート内容を踏まえてどうするのかということになるのですけれども、知事が中止も視野に入れてという中で、モノレール以外にどのようなやり方があるのか、ほかに手法はないのかということもあわせながらの検討を優先してまいりたいと思います。この調査結果は報告として上がってきたものでございますので、今すぐにこの内容を精査するということはないと言わせていただきました。どちらにしましても、いろいろな意見の中で、我々としても何もするな、さわってはいけないというような意見をされると、観光や地域活性化にどうつなげていくのかというのは非常に難しいこともございますので、そこもあわせていろいろな方と奈良公園地区整備検討委員会を中心としながら議論をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○小林委員** まず、日本イコモス国内委員会の声明に対して、まだこれからの話し合いと言われました。実は、この問題で世界遺産センターに対しまして、奈良世界遺産市民ネットワークの方々が、報告をされまして、そして、意見、訴えを出されておりました。それに対しまして、1月20日付で世界遺産センターより返書が届けられておりました。それでいきますと、世界遺産センター長の指摘が大変厳しいものでして、県当局のコメントを

確かめた上で知らせるとありました。それで、「世界遺産条約履行のための作業指針」第174項に従って、情報の確認を世界遺産センターが行うとの返答です。だから、奈良県知事は答えなくてはならないという状況です。そして、無視をしたり不誠実な態度をとれば、古都奈良の文化遺産は危機遺産リストに上げられたり、世界遺産登録抹消ともなりかねませんという返書が、来ているわけです。ですから、これは大変、これがどうなるかということが大事です。これから世界遺産センターから知事に対するいろいろな、状況の把握もあると思っておりますけれども、世界遺産登録抹消は絶対にさせてはならないと思いますし、もし世界遺産登録抹消ということになれば、奈良の観光は致命的な痛手になるのではないかと思います。改めて、状況についてもう一度ご答弁をお願いします。

それから、環境の調査ですけれども、先ほど中身についてお尋ねし、中間報告の中で若干触れられています。その経過につきましては特に、近景、中景、遠景、その3点での影響ということで、望景観として指定されている箇所についての調査とか、奈良県庁屋上などからの若草山の展望の状況調査ということですが、実は、市民、県民の日常生活で捉えられる景観がどうなのかということを見なくてはならないと思うのです。あなたの場所から若草山のモノレールが見えますかということで、昨年12月に「平和・民主・革新の日本をめざす奈良市民の会」の皆さんが、古都奈良の景観チェックをされました。それで、モノレールの駅の高さにブルーシート4枚を15名の方が手で持ち上げて、ブルーシートが市内の各所からどのように見えるかという景観チェックをされました。そうしましたら、市内の40カ所で目印が確認できて、見えにくい白いものが見えたところとところが11カ所、4カ所では確認できずという結果になっています。それぞれのところから報告がありまして、奈良市内の西の富雄から市内一帯、東からも西からも、郡山の地点も一部ありましたけれども、見えたということです。そういう景観のチェックがされているわけですから、景観に対する影響は、きちんと見なくてはいけない。先ほどは中間報告ですので、これによってどうこうということではないと見ましたけれども、この点についてどのように受け取られるかお尋ねいたします。2つお尋ねします。

**○中西奈良公園室長** どちらもモノレールありきということでご質問をいただいたと思いますが、まず、モノレールの中止を視野に入れた形でいろいろな手法がほかにもあるだろうと思って検討していることだけのご理解いただきたいと思います。

それから、世界遺産センターから非常にご心配いただいているという部分について、どういう内容で手紙が行ったかというのは、我々中身は知りませんが、多分この場合



も一緒に、県はすぐにでも工事に着手するような感覚で捉えておられるようです。工事に着手するといっても、ほとんど私の机の上でとまっているような状態で、そういう心配はありませんという話をすればご理解をいただいた部分もありますので、もし文書で回答を求められるのであれば、現在の状況、それから、いろいろな手法の中の一つであり、決してそれが強硬に進めるものではないこともお答えをし、私どもは、観光、地域活性化ということでは非常に奈良公園基本戦略でも重点を置いておりまして、奈良公園の価値を下げるようなことを一切するつもりはございませんので、そこは強く訴えていきたいと思えます。

それから、景観につきましても、あくまで我々が委託した業者の中間報告が上がってまいりましたという報告をしているだけでございまして、今後、皆さんと議論した中で、形はどうであれモノレールがやっぱり必要ではないのかということになるのであれば、当然、景観、眺望の話というのは、この委託業者からの報告を基礎にしながら、これが本当にどうなのかということを議論する必要があるとは思いますが、今は、広い手法を含め、我々、京都の方が、奈良は奈良のままでいいのではないかと、今のままでお客さんが少なくとも自然でいいのではないかとと言われることに涙してきた行政でございますので、そのことに関してもしっかりやりたいと思えますのでよろしく申し上げます。

○小林委員 一つの参考というお答えがあって、中止もあり得るということが前提だと言われました。そうしましたら、若草山のにぎわいづくりをスタート時点に戻すと、若草山のモノレールのことだけが特に取り出されてきているけれども、そうではなくてということでしたら、この先、一番初めの段階に戻していただいて、やっぱり若草山のモノレールという計画については白紙にして、検討をされていくべきではないかと思っているのですが、今のお話ですと、まだ含めて検討をされていくことになるのですか。

○中西奈良公園室長 プロセスの問題ということで考えていただいたらいいと思えます。我々の提案として、最初にいろいろな手法が10通り出て、その中の一つにモノレールがあればよかったのかと思うのです。それが、モノレールが先行しましたので、もう一度10通りか20通りか、いろいろな手法を検討したい。ただ、我々は、モノレールを提案していますので、今の段階で白紙にすることもないかと思えます。ただ、最終的にその選択肢の中でいろいろな議論をすれば、10通りの中の一つしか残らないわけですから、モノレールはそこで残らなければモノレールは落ちたことになるかと理解しております。以上でございます。

○小林委員 今まで随分いろいろな点から要請が出てきているので、私は、世界遺産の問題等々も指摘してるのですけれども、モノレール計画については、白紙にさせていただきたいということを要望して終わりたいと思います。

○森川委員 奈良県庁の6階に展望レストランの予算が計上されているのですけれども、設置に当たって奈良県の職員の食堂は今後どうなるのか。今でも職員のレストランが観光客でいっぱいになかなか入れないという話を聞いているけれども、今後、6階で展望レストランとされた場合、どういうぐあいに福利厚生をされるのか、展望があれば教えていただきたいと思います。それと、一般客もたくさん上がってこられたら、県庁内部の防犯体制の問題が今いろいろと出てきているように聞いています。各担当課にレストランや、展望台と間違っ入ってこられたりしています。ただ、いろいろな情報収集とか危険性とかはないとは思いますが、そういう対応を、今後県はどう考えているのか、今わかっている範囲で結構ですので、教えていただけたらと思います。

○中西奈良公園室長 まず、食堂が廃止になるということで、職員の利活用はどうなるのかというご質問でございますが、食堂は、福利厚生ということで互助会食堂でしたが、互助会が、職員向けにアンケートを行った結果、食堂がなくなっても特に問題はないという答えが非常に多かったと聞いております。ただ、今、庁内で非常に多くの弁当業者が熾烈な争いをされているかのように入っておられます。私どもの課でも、ほとんどの職員はその弁当屋から、安い弁当を食べているというのも実情でございます。ただ、今、我々計画しておりますのは、別にお昼に3,000円、4,000円という非常に高価なものを出そうというわけではなく、職員も、例えば近鉄奈良駅あたりのお店へ行きますと、800円ぐらいの、たまにぜいたくで食べる時もございますので、そういうような、職員も利用できる形のレストランにしたいと考えております。

それから、2点目のセキュリティーの問題でございますが、おっしゃるように、いろいろな課へいろいろな人が行くようになるという危険性がありますので、今現在も3つあるエレベーターのうち一番左側、向かって左のエレベーターについては、できるだけ県の職員は乗らないというのを1基設けていますが、そのエレベーターを、6階の食堂及び屋上への直通のエレベーターにして、ほかの階でおりられないようにすることによってセキュリティーの向上を図れるのではないかと検討しているところでございます。以上でございます。

○森川委員 セキュリティーの問題は、県庁内部でいろいろな方が多く出入りするという

ことになれば、特別にエレベーターをレストラン直通にするとか、6階に案内板をつけるとか、そこへ行けるように対応することが大事だと思います。

もう1点は、今、食堂の利用率はすごくあったように記憶しているし、県庁の職員が時間帯を早めたりして、3交代で食事に行っておられたと思います。弁当もいいのですが、県は、レストランにするのもいいし、観光客の誘致としてするのもいいけれども、福利厚生施設として考えていかないといけないと思うのです。レストランまで、下まで行ったらと言うけれど、下まで行くのに往復何分かかるのですか。確かに弁当屋に配達してもらわないといけないけれども、県の職員の憩いの場であるレストランを、観光客だけにするというのも、いかがなものかと思います。反対にあいている施設があれば、職員専用のレストランをつくってあげるべきではないかと思います。これは、ここで言うことではないのかもわからないのですが、互助会で判断されても、一般の職員に聞かれたことはありますか。全体アンケートについては、私も聞いています。でも、県が進めているから、あんまり言えませんかっておっしゃるのです。仮に今、文化会館のレストランがあきましたので、そこを職員のためにあけてもらうとか、今後そういう形も取り入れて、考えてもらえたらと、職員ではないのですけれども、職員の代表として話をさせてもらう。どうもありがとうございます。

○梶川委員長 これは、職員労働組合とも協議がされて、一定の結論が出ていますので。

○森川委員 それも聞いています。

○梶川委員長 職員の待遇の面で言えば、ここで言うのはなじむのかなじまないのか。

○岩田委員 ここに予算化している話でどうにもならないとは思いますが、ただ今、森川委員が言われた中で、私もずっと思っていて、今おっしゃっているのとちょっと観点が違うんですけど、今県議会議員になって15年目になります。委員会が延長したり、会派で昼の時間に集まるという以外は、ほとんど食堂で食べています。職員同士も課が離れているし、また、私たちも、職員とのコミュニケーションをとらないといけない。また、みんなが食べていたら、ちょうどあの人いいところにいると思ってそこへ行っていろいろ話を聞いたり、そういうことでずっと来ているわけで、何か残念ではしょうがないのですけれど、ただ、ここ2年ほど前から中身が変わったのです。注文をつけるのは私ぐらいです。食堂で、うどんは大体きつねうどんぐらいはあります。ところが、ここ2年ほど前から中身が変わって、行っている方はわかると思うのですけれど、てんぷらうどんのような豪華ものがあって、きつねうどんがなくなったので、電話をしたことがあります。中身が変わ

ってきたので、私も、ここがなくなるのも残念ですが、これはどうもしようがないのか。大事なのは、外でとっているとかではなくて、そういう場があると私たちとのコミュニケーションは大事だと思いますので、これはもうどうにもなりません。

それともう1点、屋上を開放するのはいいと思いますが、レストランはいかがなものかと思います。確かに、県民の方にこの自然と、レストランへ来て、展望してもらうのもいいことかもしれないけれど、やっぱりこの奈良県庁は、140万人の県民の生活がスムーズに行くための、大事な場所だと思う。いろいろなことを考えられるのもいいことですが、いかがなものかと思います。140万人の県民の毎日の生活がスムーズに行くための、一番の聖地みたいなものです。これからいろいろされる中で、こんな意見も出ていたということ、私の気持ちだけは伝えておきます。今初めてこういう要望を言いました。

**○梶川委員長** ほかにありませんか。

どこか大阪のほうの百貨店かどこかの屋上の食堂がもう一つ入らないから閉鎖したというニュースもこの前見たのですが、しっかりやってください。

それから、モノレールの件でいろいろ意見も出ました。それで、ここに資料が出ていますが、先人たちが奈良公園をどう守ってきたのかということ、昔、大正時代ごろからモノレールとかロープウエーをつくろうという話があって、時の交通大臣が蹴ったという話も聞こえてきています。そういう資料もそろえて、一回見させていただきたいです。このままではなくて、節々でどういう動きがあって、それが実現しなかったのか。あるいは、バッファゾーンやハーモニーゾーンをきちんと維持しているから世界文化遺産になったというくだりも聞いているわけなので、我々にもわかるように、先人たちがどのように奈良公園を守ってきたのかということがわかるような資料をまた出してください。

それでは、ほかになければ、これをもちまして質疑を終わります。

なお、当委員会所管事項にかかわる議案が追加提出される場合には、当委員会を定例会中の3月7日金曜日の午前10時半に再度開催していただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。

それでは、理事者の方は退室願います。ご苦労様でした。

委員の方は、お残りください。

(理事者退室)

それでは、ただいまから委員間討議を行います。

これまでの中間まとめとして、一番下に置いておりますので、参考にいただければ

結構です。

それでは、当委員会の調査、審査事務であります、記紀・万葉プロジェクト、にぎわい交流の拠点整備の推進に関して、また市町村との連携について、特に議論を深めるべき課題につきましてはご発言をお願いします。

委員間討議、記紀・万葉プロジェクト、あるいは市町村との連携、交流拠点整備。

○岩田委員 この資料を見ておいて、また何か質問があれば言うのでしょうか。

○梶川委員長 持ち帰ってください。

○岩田委員 この資料は中間まとめなので、見せていただいて、また質問があればまた言うのでしょうか。

○梶川委員長 そうです。ここで意見が直ちに出不ければ、よくごらんください。

○岩田委員 視察について意見があります。記紀・万葉プロジェクトで、島根県と宮崎県の県議会に来ていただいたので、古事記のことなどこんな取り組みを先方もしているところも一回行ったらいいのではないかという意見を前回の当委員会のときに出したのです。そうしたら、もう今おられないですけど、委員長が、自分の都合で行かないことになって、大変トラブルになったことがあるのです。そのままになったのです。今見ていましたら、島根県とともに連携して、出版物を共同してつくるということも41ページに載っていますが、機会があれば、島根県へ1泊でも行っていただいたらどうかと希望しているわけです。また考えていただきたい。

○梶川委員長 でしたら、会派との関係も多少あるかと思えます。

○岩田委員 だから、検討していただいて、実際お金もかかるし、そして時期もあるし、みんな可能だと言っても、次に各派連絡会にもかけないといけないいろいろあると思いますが、私はこの委員会で希望として今述べさせてもらいます。

○梶川委員長 ほかに意見ありますか。

○岩田委員 この期間中にもう一回必ず委員会が7日間あるのですよね。それまでに皆考えておいて、また言ったらいいのではないですか。事務局は、可能なのかどうなのかを聞いておいてくれたらよらしい。

○梶川委員長 可能かどうかについてですね。

○粒谷委員 それは、あとは詰めておいてください。

○岩田委員 そちらで聞いておいてくれたら、7日までに私たちは考えておきます。

○粒谷委員 可能かどうか確認しておいたらいいですね。

○岩田委員　そうです。

○粒谷委員　7日に、反対されてもいいのですね。

○岩田委員　そうです。

○梶川委員長　きょうはもうできないです。

○岩田委員　はい、7日に検討します。正副委員長と事務局とで検討しておいてください。

私たちは意見を言います。

○梶川委員長　中間報告については、正副委員長にお任せ願えますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

中間報告は6月定例会の委員会でお示しをさせていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、これできょうは終わります。